

知っておきたい

# 国保と交通事故



一つの原則

他人(第三者)に傷つけられ  
けがをしたり病気になるたりす  
れば、加害者が全責任を負って損害

## 社会保険関係 (厚生年金) 相談

山梨県社会保険事務所ではつぎの日程  
により社会保険関係(厚生年金)の相談  
をいたします。

年金の受給資格等で相談を受けたい方が  
あると思いますのでお知らせします。

期日 6月19日(火)  
時間 午前9時30分～午後3時  
場所 市役所市民課

の賠償をするのが世の中の約束こ  
とです。したがって、そのような  
できごとで治療を受けるときは、  
国保の保険給付はなされないとい  
うこととなります。これが原則で  
す。

しかし、それでは交通事故とい  
う自動車による損害が、全く国保  
では治療を受けられないかとい  
うと、そうではありません。

### 国保で治療を受けら れるということの意味

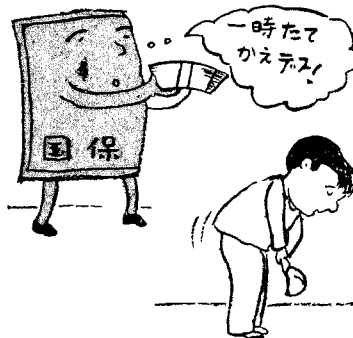
それはどういうことかという  
現実には、治療のすべての経過を  
みないことにはどれだけの費用が  
かかるかはわかりませんし、後遺  
症の問題もあるでしょう。

また、加害者の賠償支払いの能  
力の問題もあります。そういうこ  
とがすべてわかって、最終的な損  
害賠償を受けるまでには長い時間  
がかかり、その間の治療は自費で  
まかなうということになると、生  
活そのものが危機に直面すること  
にもなりかねません。

治療費がかかりすぎて生活が困  
るようになってはいけない、そう  
ならないようにしようというのが  
医療保険の制度の目的でした。で  
すから、被保険者が交通事故の傷

害で苦しんでいるのに、それは加  
害者との相互の問題であると放置  
してよいはずはありません。そこ  
で、交通事故のけがや病氣も国保  
の保険診療が受けられる道が講じ  
られているというわけです。

### 国保が一時たてかえ て加害者が返す



国保の保険診療が受けられると  
いうのは、治療費を国保が一時た  
てかえておくということなのです。  
そうすることで、被害者(被保険  
者)の生活の困きゆうを救おうと  
いうことなのです。そしてその分  
は、加害者が負うべき当然の責任  
として、あとで国保に返還しても  
らうこととなります。

### 国保で治療を受けるとき

交通事故の傷害にあり、国保で  
治療を受けるには、いくつかの条  
件や手続きが必要で

●まず、加害者から現実に治療費  
を受けとつていけば、国保の保険  
診療を受けることはできません。

●「第三者の行為による傷害届」  
を提出しなければなりません。こ  
れが、加害者にあとで、立替えた  
分を返還してもらう大切な資料と  
なります。

●そのほか、警察の事故証明書  
や、示談が成立した場合の書類な  
ど、いろいろありますので係りに  
相談ください。

### 自動車事故に あつたときの心得

①警察に必ず届出ること  
警察に必ず届け、事故現場の状  
況や証拠を確かめてもらい事故証明  
書をもらう。

②相手の身元を確認すること

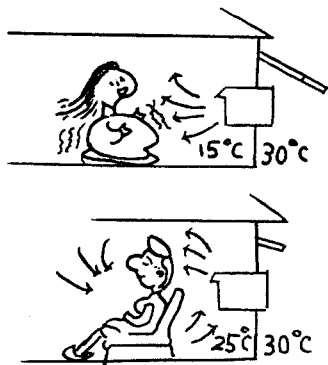
加害者の免許証なり自動車損害  
賠償責任保険の保険証を必ず見せ  
てもらい、加害者の氏名、住所、  
免許証の番号、職業などを確認す  
る。

③自動車の色、形をおぼえて  
おくこと  
悪質なドライバーは逃げるこ  
とがある。できれば車のプレートナ  
ンバーを覚えておくこと。少なく  
とも形、色、大きさなどは記憶に  
とどめておく。

④目撃者の証言  
現場近くにおいて事故を目撃した  
人に証言をたのみ、住所、氏名、  
連絡先をきいておく。

⑤示談は慎重に  
示談は特に慎重にする。けつし  
てメクラ判を押しさないこと。いつ  
たん承諾の判を押ししてしまえば、  
あとでやり直しは出来ない。

### ルームエヤコンの冷えすぎに注意しましょう



○健康的な冷房とは外気温度と  
室内温度の差が4～5度が適  
しています。

東京電力(株)大月営業所  
TEL 05542(2)2233